

別表1 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果 (平成23年度)

Table with 5 columns: 調査道路・地点, 調査期間, 1日平均値の月平均値, 環境基準, 環境基準を超えた日数. Lists various roads and their nitrogen dioxide levels.

◎ppmとは、100万分の1を表す単位

別表2 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果 (平成23年度)

Table with 5 columns: 調査道路・地点, 調査期間, 1日平均値の月平均値, 1時間値の最高値, 環境基準を超えた日数(日数・時間). Lists roads and particulate matter levels.

◎環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

別表3 沿道住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果

Table with 4 columns: No, 路線名(通称名) 評価区間延長, 評価区間 起点~終点, 基準点騒音調査結果 (調査地点, 測定値 昼間, 夜間). Lists noise levels along various roads.

◎騒音評価の環境基準達成率は昼間98.9%、夜間94.9%であった。

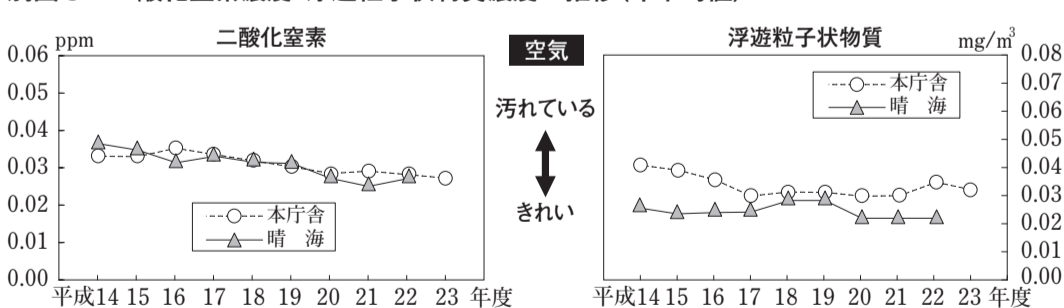
(注)1.昼間は6時~22時、夜間は22時~翌日6時である。2.環境基準は昼間は70デシベル、夜間は65デシベルである。■は環境基準を超過していることを示す。

別表4 平成23年度大気汚染調査結果

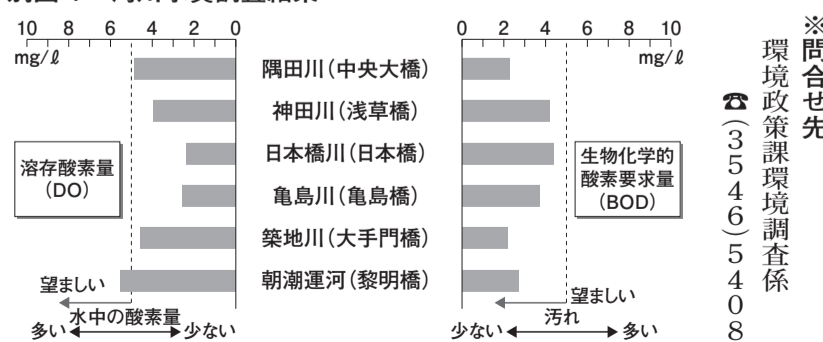
Table with 6 columns: 測定室・局, 二酸化硫黄, 一酸化炭素, 浮遊粒子状物質, 二酸化窒素, 光化学オキシダント. Shows air quality indicators for different locations.

◎○は環境基準の達成、×は非達成を表します。◎長期的評価および短期的評価とは、いずれも環境基準達成状況を評価する方法です。長期的は年間を通して評価し、短期的は1時間値、1日平均値などの各値ごとに評価します。◎達成状況の評価は二酸化窒素においては長期的評価のみ、光化学オキシダントにおいては短期的評価のみで評価します。◎晴海測定局(都)では、一酸化炭素を測定していません。

別図3 二酸化窒素濃度・浮遊粒子状物質濃度の推移(年平均値)



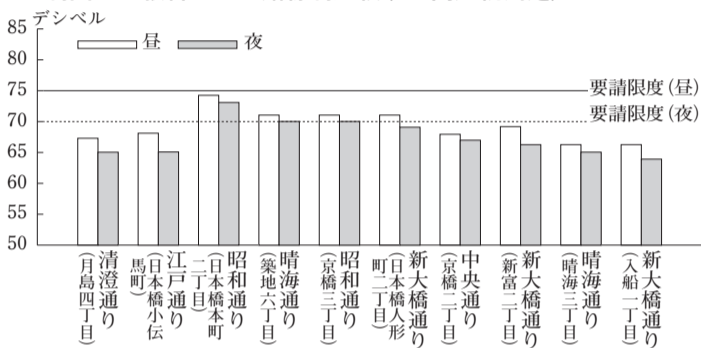
別図4 河川水質調査結果



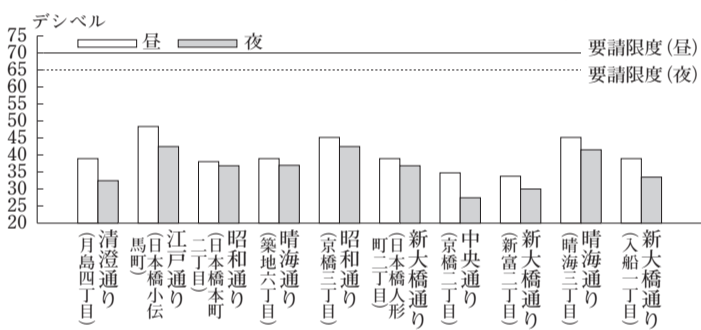
排出ガス調査 大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、高濃度で呼吸器障害を起こすといわれており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。この自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の一月間連続測定を実施しました。

騒音・振動調査 区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。調査結果は、別図1・2のとおりです。騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜間に要請限度を超えていましたが、その他の調査地点では、昼間・夜間ともに要請限度を下回っていました。

別図1 騒音レベル路線別比較(3日間連続測定)



別図2 振動レベル路線別比較(24時間連続測定)



平成23年度 自動車公害調査結果

自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。調査結果は、別表3のとおりです。

調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。

平成23年度 大気汚染・河川水質調査結果

別図4に河川汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)と水中に溶け込んでいる酸素量を示す溶存酸素量(DO)の平成二十三年度の平均値を示しました。